

手続きや届出はお早めに 年末・年始の役場等の仕事

役場の一般事務は、12月29日(水)から1月3日(月)まで休みとなります。

町民の皆さんと関係の深い戸籍届出やごみの収集などは次のとおりになりますので、手続きや届出等は、早めに済ませましょう。

●役場窓口事務

出生届や死亡届、婚姻届などの戸籍届出は、休みの期間中でも受け付けします。

住民課
☎(84) 3 1 1 1



役場庁舎

・年末 12月26日(日)まで

・年始 1月5日(水)から

老人福祉センター ☎(84) 4 9 2 6

社会福祉会館 ☎(91) 3 3 0 1

ふるさと産業文化館 ☎(84) 5 5 5 5

図書館 ☎(84) 5 5 5 5

B & G 海洋センター ☎(84) 5 5 1 1

●中央公民館

●社会体育館

・年末 12月28日(火)まで

・年始 1月4日(火)から

中央公民館 ☎(84) 4 4 9 1

社会体育館 ☎(84) 4 6 2 6

●可燃ごみの収集

・年末 12月27日(月)まで

・年始 1月4日(火)から

ごみは、指定された袋で決められた日時に指定場所へお願いします。

環境課 ☎(84) 4 6 8 6

●し尿のくみ取り

・年末 12月28日(火)まで

・年始 1月4日(火)から

(有)大脳興業 ☎(73) 4 1 8 6

町の臨時職員を募集します 公共バスの運転手

町では、平成17年4月から働いていただける臨時職員を次のとおり募集します。

職種 公共バスの運転手

採用人数 若干名

年齢・資格 概ね65歳までで大型運転免許取得者

職務内容 公共バスの運転業務

雇用期間 平成17年4月から6

か月間(6か月延長可)

選考方法 書類選考、面接など
提出書類 履歴書(市販のもの)
で、家族構成のわかるもの)

受付期限 平成17年1月31日(月)

申し込み 総務課へ

詳しくは、総務課へお問い合わせください。

総務課 内線332

奨学金をご利用ください

申込期限は1月31日(月)

町では、奨学金を設けて奨学金をお貸ししています。この制度は、進学の意味と能力を有するにもかかわらず経済的理由により、高等学校以上の学校へ進学困難なかに必要な資金を貸与し、有為の人材を育成するものです。

貸与資格 次の事項に該当し、

出身学校長または在学学校長が適当と認め推薦したかた。

町内に1年以上居住する世帯

の子弟 品行方正で進学の意欲と能力を有するかた 経済

的な理由により、学資支出の困難な世帯の子弟

貸与額(月額で次の各金額以内)

高等学校に在学するかた 1

万円 高等専門学校に在学するかた 2万円 大学に在学

するかた 4万円

返済 奨学金は、卒業後1年を経過した年の翌年から貸与年数の2倍に相当する期間内に年賦により返済することになります。なお、奨学金は無利子です。

申し込み 平成17年1月31日(月)までに教育委員会にある指定用紙へ必要事項を記入のうえ、入学予定の大学などの合格発表に関係なくお申し込みください。

教育委員会学校教育課

(中央公民館内) ☎(84) 4 4 9 1